

※異なった注射生ワクチンを連続して接種する場合は、注射生ワクチンを接種した日の翌日から起算して、別の注射生ワクチン接種を行う日まで27日以上の間隔をおいてください。同一種類のワクチンを接種する場合は、規定の間隔を空けて接種してください。

乳幼児 定期予防接種の種類と対象者

対象年齢の「出生●週●日後まで※」とは、出生●週●日を含みます。
 ※生まれた日の翌日から起算して、生まれた日の翌日を出生0週1日後と考えます。
 「未満」「至るまで」とは、その年齢に達する前日までです。

種類	接種開始年齢	回数	対象年齢	標準的な接種年齢	接種間隔 ※それぞれに標準的な接種間隔があります。 効果的な接種間隔については医師とご相談ください	
ヒブ感染症（五種混合を接種している場合は接種不要）	生後2か月以上7か月未満	初回1回目	生後2か月以上7か月未満	生後2～7か月未満		
		初回2回目	1歳未満 (超えた場合は接種しない)			
		初回3回目	1歳未満 (超えた場合は接種しない)			
		追加	5歳未満	初回接種(3回)終了後7～13か月までの間隔をおいて		
	生後7か月以上1歳未満	初回1回目	生後7か月以上1歳未満	接種開始が生後7か月に至った日の翌日から12か月に至るまで	1歳未満	1回目接種から27日(医師が必要と認めた場合は20日)以上の間隔をおいて(標準的には27日から56日までの間隔をおいて)
		初回2回目	1歳未満 (超えた場合は接種しない)			
		追加	5歳未満			
	1歳以上5歳未満	初回1回目	1歳以上5歳未満	1歳～5歳未満		
	小児の肺炎球菌感染症	生後2か月以上7か月未満	初回1回目	生後2か月以上7か月未満	生後2～7か月未満	
			初回2回目	2歳未満		
			初回3回目	2歳未満(※2回目が1歳を超えた場合3回目は接種しない)		
			追加	1歳以上5歳未満	1歳～1歳3か月に至るまでの間に初回接種(3回)終了後から60日以上の間隔をおいて	
生後7か月以上1歳未満		初回1回目	生後7か月以上1歳未満	1歳未満		1回目接種から27日以上の間隔をおいて
		初回2回目	2歳未満			
		追加	1歳以上5歳未満			
1歳以上2歳未満		初回1回目	1歳以上2歳未満	1歳～2歳未満		2回目接種から60日以上の間隔をおいて生後1歳に至った日以降に
		追加	1歳以上5歳未満			
2歳以上5歳未満		初回1回目	2歳以上5歳未満	2歳～5歳未満		

乳幼児

接種前に必ずご確認ください。

R8年3月作成

※異なった注射生ワクチンを連続して接種する場合は、注射生ワクチンを接種した日の翌日から起算して、別の注射生ワクチン接種を行う日まで27日以上の間隔をおいてください。同一種類のワクチンを接種する場合は、規定の間隔を空けて接種してください。

乳幼児 定期予防接種の種類と対象者

対象年齢の「出生●週●日後まで※」とは、出生●週●日を含みます。
 ※生まれた日の翌日から起算して、生まれた日の翌日を出生0週1日後と考えます。
 「未満」とは、その年齢に達する前日までです。

種類		回数	対象年齢	標準的な接種年齢	接種間隔
ロタウイルス感染症 <small>※右記のどちらか</small>	ロタリックス (1価)	1回目	出生6週0日後～24週0日後まで	初回接種については生後2か月～出生14週6日後まで	初回接種を出生14週6日後までに
		2回目			1回目接種から27日以上の間隔をおいて
	ロタテック (5価)	1回目	出生6週0日後～32週0日後まで		初回接種を出生14週6日後までに
		2回目			1回目接種から27日以上の間隔をおいて
		3回目			2回目接種から27日以上の間隔をおいて
	B型肝炎	1回目	1歳未満		生後2か月
2回目		生後3か月		1回目接種から27日以上の間隔をおいて	
3回目		生後7～8か月		1回目接種から139日以上の間隔をおいて	
五種混合	初回1回目	生後2か月以上7歳6か月未満	生後2～6か月		
	初回2回目			1回目接種から20日以上の間隔をおいて (標準的には20日から56日までの間隔をおいて)	
	初回3回目			2回目接種から20日以上の間隔をおいて (標準的には20日から56日までの間隔をおいて)	
	追加		初回接種(3回)終了後 6～18か月までの間隔をおいて	3回目接種終了から6か月以上の間隔をおいて	
BCG		1歳未満	生後5～7か月		
水痘	1回目	1歳以上3歳未満	1歳～1歳3か月までに		
	2回目		1回目接種終了後 6～12か月までの間隔をおいて	1回目接種から3か月以上あけて	
麻しん・風しん混合(MR)	1期	1歳以上2歳未満			
	2期	5歳以上7歳未満で、かつ小学校就学前1年間 (幼稚園・保育園の年長の4月1日～翌年小学校入学前3月31日まで)			
日本脳炎1期	初回1回目	生後6か月以上7歳6か月未満	3歳		
	初回2回目			1回目接種から6日以上の間隔をおいて (標準的には6日から28日まで)	
	追加		4歳	2回目接種終了から6か月以上あけて (標準的にはおおむね1年を経過した時期)	

定期予防接種の種類と対象者

※異なった注射生ワクチンを連続して接種する場合は、注射生ワクチンを接種した日の翌日から起算して、別の注射生ワクチン接種を行う日まで27日以上の間隔をおいてください。同一種類のワクチンを接種する場合は、規定の間隔を空けて接種してください。

対象年齢の「未満」という言葉は、その年齢に達する前日までとなりますのでご注意ください。

<児童・生徒 定期予防接種>

予防接種の種類	対象年齢	標準的な接種年齢
二種混合	11歳以上13歳未満	11歳から12歳まで
日本脳炎 2期	9歳以上13歳未満	9歳から10歳まで

●日本脳炎1期・2期 予防接種特例措置制度

【対象者】 **平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれで20歳未満の方**

予防接種の種類	回数	対象年齢	接種間隔 (標準的な接種間隔)
日本脳炎1期 特例	初回1回目	20歳未満	1回目接種から6日以上の間隔をおいて (標準的には6日から28日まで)
	初回2回目		
	追加		
日本脳炎2期 特例			追加接種から6日以上の間隔をおいて

【接種間隔】

◆平成23年5月20日までに、接種を全く受けていない者

1期初回1回目 ⇒ 1期初回2回目 ⇒ 1期追加 ⇒ 2期(9歳以上)

(1回目接種から6日以上の間隔をおいて) (2回目接種から6か月以上あけて) (追加接種から6日以上の間隔をおいて)

※ 通常、第1期追加接種終了後、おおむね5年の間隔をおいて接種します。

接種時期については、医師と相談してください。

◆平成23年5月20日までに、1期初回1回のみ終了している者

1期初回2回目 ⇒ 1期追加 ⇒ 2期(9歳以上)

(2回目接種から6日以上の間隔をおいて) (追加接種から6日以上の間隔をおいて)

◆平成23年5月20日までに、1期初回1回目及び2回目が終了している者

1期追加 ⇒ 2期(9歳以上)

(追加接種から6日以上の間隔をおいて)

※平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれの方の特例措置制度は終了しました

接種前に必ずご確認ください。

子宮頸がん予防(ヒトパピローマウイルス)ワクチン接種の対象者と接種間隔

令和8年4月1日以降はサーバリックス及びガーダシルは定期予防接種の対象外となり、シルガードのみが定期接種の対象ワクチンになります。
 ※必ず同じワクチン同士の接種間隔は守るようにしてください。

令和8年3月現在

対象者 (対象期間)	子宮頸がん予防ワクチンの種類	回数	標準的な接種間隔	標準的な接種間隔で 接種できない場合
小学6年生～高校1年生相当の年齢の女子 (高校1年生相当の3月31日まで)	・シルガード (9価) (1回目接種が15歳以上の場合)	1回目		
		2回目	1回目から2か月後	1回目から 1か月以上 の間隔をあける
		3回目	1回目から6か月後 (2回目接種時点で1回目から3か月以上間隔があいている場合は、右記の間隔で接種してください)	2回目から 3か月以上 の間隔をあける
	・シルガード (9価) 1回目の接種を小学6年生～15歳未満に実施する場合※1	1回目		
		2回目	1回目から6か月後	1回目から少なくとも 5か月以上 の間隔をあける

※1 シルガード (9価) の2回接種について

シルガード (1回目接種が小学6年生～15歳未満の場合) … **基本2回接種**だが、1回目と2回目の接種間隔が**5か月未満**の場合、**3回目接種が必要**。
 3回接種の場合の接種間隔は「1回目接種が15歳以上の場合」と同様。

※2 接種間隔の考え方

1か月後とは、「**翌月の同日以降**」を意味します。
 翌月に同日がない場合は、「**翌々月の1日**」になります。
 例：9月30日の1か月後は10月30日、1月30日の1か月後は3月1日。

最新の情報は厚労省ホームページで
ご確認ください。



1回目または2回目までをシルガード以外で接種を開始した方がおられた場合は、健康増進課にご連絡ください。